クーポン券が届いたら

⚠ クーポン券が届いたら必ず中身をご確認ください

❶ 日野市新型コロナウイルスワクチン接種のご案内
❷ 新型コロナワクチン予防接種についての説明書
❸ クーポン券（接種券）
あなたのお名前と住所が印刷されています。シールは絶対に剥がさないでください。
❹ 新型コロナワクチン接種の予診票（1回目と2回目分）

❶ ご案内

❷ 説明書

❸ クーポン券（接種券）

シールは剥がさないでください

❹ 予診票（2枚）

2回分の接種が終了するまで大切に保管してください

◀接種1回につき、1枚の予診票が必要です
※無くした場合などは会場で用紙をお渡しします

予診票の記入例

接種券番号の記載箇所

クーポン券は、接種日時点で住民票がある市区町村の発行したものが必要です

●日野市から他市区町村へ住民票を変更する方

接種日時点で日野市に住民票がない場合は、日野市のクーポン券は使えません。転入先の市区町村のクーポン券情報をご確認ください。

※日野市のクーポン券をお持ちの方は、転入先の市区町村のクーポン券を取得するまで破棄しないでください

●他市区町村から日野市へ住民票を変更した方

他市区町村のクーポン券は使えません。6月20日までに日野市へ転入した16歳以上64歳以下の方へは、順次クーポン券を発送しますので、お待ちください。

※6月21日以降に日野市に転入した16歳以上64歳以下の方は、クーポン券を無くした場合と同じ申請（詳細は8ページに掲載）が必要です

6月21日時点の情報に基づき作成しています。

新型コロナウイルスワクチン接種について

接種会場 | **原則、住民票がある市区町村の接種会場**
やむを得ない事情があり、住民票所在地以外での接種を希望する方は、4・5ページをご覧ください

接種費用 | **無料** 住民票がある市区町村から届くクーポン券が必要です

接種回数 | **2回**（同じワクチンを接種）

ワクチン接種の流れ

STEP 01 クーポン券が届く
（詳細は次ページをご覧ください）

中身の確認を！

STEP 02 接種できる場所を確認する

日野市では診療所やクリニックなどで行う個別接種と、市が開設する会場で行う集団接種を実施しています。詳細は4・5ページをご覧ください。

STEP 03 インターネットまたは電話で場所と日時を予約する

2回分の予約ができます。予約は令和4年1月31日㈪まで、接種は2月28日㈪まで。

事前にご用意を
❶ 接種券番号
❷ 希望する接種場所
❸ 希望する日時※
❹ 何回目の接種か※

※ファイザー社製のワクチンは接種間隔が3週間必要です

STEP 04 予約した日に接種を受ける
（詳細は8ページをご覧ください）

無料　計2回接種

クーポン券を忘れずに！

接種できない・注意が必要な方がいます

⚠すでにファイザー社製以外の新型コロナウイルスワクチンの接種を受けた方は、日野市で接種を受けられません

接種できない方

●明らかに発熱している（37.5℃以上目安）
●重い急性疾患にかかっている
●当該ワクチンの成分に対し、重度の過敏症（アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下など、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状）の既往歴がある
●医師が不適当と判断した

注意が必要な方　かかりつけ医または身近な医療機関へご相談ください

●心臓血管・腎臓・肝臓・血液疾患・発育障害などの基礎疾患がある
●抗凝固療法を受けている、血小板減少症や凝固障害がある
●過去の予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性の発疹などのアレルギーを疑う症状がみられた
●過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある
●過去に免疫不全の診断を受けた方や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる
●新型コロナワクチンの成分に対してアレルギー症状を起こすおそれがある
●妊娠中・授乳中の方

救済制度

万一、接種により健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく予防接種健康被害救済制度により、適切な補償が受けられます。詳細は厚生労働省HPをご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/kenkouhigai_kyusai/